

令和8年第5回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和8年5月12日（火） 16時00分

2 閉会日時

令和8年5月12日（火） 16時40分

3 開催場所

アウガ 8階 青森市民図書館 会議室2

4 出席者

・教	育	長	工 藤	裕 司
・委		員	天 内	博 康
・委		員	齋 藤	美 鈴
・委		員	川 村	仁

5 事務局出席者

・教	育	部	長	泉	宏 明
・理			事	角 田	毅
・教	育	次	長	後 藤	孝 範
・教	育	次	長	小 山	信 哉
・総	務	課	長	嘉 瀬	慎 一
・総務課教育企画推進室長				葛 西	孝 徳
・中央市民センター館長				太 田	慎 二
・文化遺産課長				児 玉	大 成
・学 務 課 長				大 友	啓 文
・指 導 課 長				築 館	雅 樹

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第7号 青森市立小・中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について（学 務 課）

議案第19号 青森市立橋本小学校の通学区域再編について（学 務 課）

議案第20号 青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

（指 導 課）

議案第21号 令和8年度一般会計補正予算案について

（総 務 課）

(2) 報告

①寄附採納について（総 務 課）

②青森市立青嶺のぞみ中学校（公立夜間中学）の入学希望者アンケートの実施について（総 務 課）

③西部市民センター屋内プールの休館について（中央市民センター）

④市指定文化財「黒松」の現状について（文 化 遺 産 課）

⑤クマ出沒に伴う小牧野遺跡の見学中止について

(文 化 遺 産 課)

⑥クマ出沒に係る学校の対応について

(指 導 課)

7 会議録署名委員

・天 内 博 康

・齋 藤 美 鈴

8 会議の概要

16時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

全案件について、全委員異議なく原案のとおり決定し、16時40分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

○工藤教育長

本日の審議案件は4件です。

議案第21号「令和8年度一般会計補正予算案について」は、令和8年第2回市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定により、非公開とさせていただきたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第21号につきましては非公開とし、報告案件等が終了した後に審議することといたします。

それでは、議案第7号「青森市立小・中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○角田理事

はじめに、計画の趣旨ですが、「教職員が心と体の健康を維持しながら安心して働ける職場環境のもと、一人一人がもつ能力を発揮することで、学校教育の質の向上と持続可能な学校を目指す」という、学校における働き方改革の推進を目的として策定するものであります。

次に、本市の現状ですが、本市では、平成30年に「教職員の多忙化解消に関する指針」を策定し、教職員の働き方改革に取り組んでまいりました。その結果、資料1にお示ししたとおり、時間外在校等時間は年々減少し、令和3年度には、小・中学校ともに国が令和11年度までに達成すべき目標として掲げた時間外在校等時間1か月平均30時間程度を達成し、令和7年度まで継続しております。

なお、令和6年度における1か月当たりの時間外在校等時間について、県平均と比較すると、小学校では、県平均28時間30分に対して、市平均20時間49分と、7時間41分の改善傾向にあり、中学校では、県平均40時間42分に対して、市平均27時間04分と、13時間38分の改善傾向にあります。

一方で、資料2にお示ししたとおり、わずかではありますが、時間外在校等時間が月80時間を上回る教職員がいることや、小学校における「部活動」以外の各業務において

は、小・中学校とともに縮減の可能性を残している状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い学校教育を実現するための更なる業務の効率化を図る必要があります。

次に、達成目標ですが、大きく分けて2つございます。

一つに、時間外在校等時間に関する目標です。国が定める上限時間の範囲内とするため、表にお示しした現状値を踏まえ、1か月時間外在校等時間45時間を超える教職員の割合を小・中学校とともに現状値より減とすることや、1か月時間外在校等時間80時間を超える教職員の割合を0パーセントとすること、さらには1か月時間外在校等時間の平均時間30時間以下を維持することを目指します。

二つに、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標です。ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を11.4パーセント以下とすることや健康リスク値を79.5以下にすること、さらには働きがいの評価点を3.2点以上とすることを目指し、心身の健康確保と教育の質の向上を図ってまいります。

次に、計画の期間ですが、令和8年度から令和10年度までの3か年といたします。

次に、実施する業務量管理・健康確保措置の内容ですが、次の3つの項目で進めてまいります。

一つに、教職員の業務量管理に関する取組です。校長は、資料4にお示した「業務を行う時間の上限」を踏まえ、引き続き、学校課題解決のための教育課程及び組織の編成、在校等時間の把握、校内多忙化解消委員会の設置に取り組むことにより、教職員が担う業務の適正化を図ってまいります。

二つに、「学校・教師が担う業務に係る3分類」を踏まえた業務の見直しです。教育委員会及び学校は、資料5にお示した「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく教職員の負担軽減策に積極的に取り組んでまいりました。本計画では、これまでの取組に加え、学校運営協議会における協議を踏まえ、優先順位を見極めながら学校・家庭・地域が一体となった取組を実現させてまいります。

なお、このことにつきましては、4月23日に開催した「校長会議」、4月27日に開催した「第1回青森市CS連絡協議会」及び「第1回学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修講座」において、すべての小・中学校長及び学校運営協議会会長、研修会に参加したCS委員の皆様にも御説明し、御協力をお願いしたところです。

三つに、教職員の健康及び福祉の確保に関する取組です。校長は、教職員のストレスチェックや健康相談に加え、自動応答メッセージの活用、週1回の「定時退下の日」や「学校閉庁日」の設定、長期休業中の在宅勤務、長期休業明けの「ゆるやかスタート・ウィーク」の実施などに努めてまいります。また、教育委員会はこれらの取組が充実したものとなるよう指導・支援することとしております。

最後に、今後のフォローアップといたしましては、「時間外在校等時間に係る目標」の達成状況について、統合型校務支援システムにより把握し、「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に係る目標」の達成状況については、ストレスチェック等により把握することとします。

また、「在校等時間が長時間となっている」、「業務の持ち帰りが常態化している」、「休憩時間が確保されていない」などの課題が見られた場合は、事務局職員が聞き取りを行った上で、指導・支援を行います。

なお、取組の着実な実行を図るため、「目標の達成状況」及び「業務量管理・健康確保措置の実施状況」を把握し、ホームページで公表するとともに、教育委員会定例会のほか、総合教育会議においても報告することとしております。

教育委員会といたしましては、青森市学校教育指導の方針として掲げる「夢や志をもち未来を拓く児童生徒の育成」を推進するため、教職員が心と体の健康を維持しながら安心して働ける職場環境のもと、一人一人の教職員が持つ能力を発揮し、学校教育の質の向上と持続可能な学校運営に資するよう、本指針を基軸とした教職員の働き方改革に努めてまいります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

それでは、議案第7号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第7号につきましては原案のとおり決定することとします。

○工藤教育長

次に、議案第19号「青森市立橋本小学校の通学区域再編（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○角田理事

青森市立橋本小学校につきましては、平成26年度から複式学級が発生したことに伴い、保護者の皆様との話し合いを重ねてきたところであり、令和8年3月に、保護者の皆様の御意向として、教育環境に係る要望書が提出されましたことについて、4月14日に開催された教育委員会定例会において、委員の皆様にご報告申し上げたところです。

この度、当該要望書における要望事項を踏まえ、橋本小学校の通学区域再編案を作成しましたので、御説明申し上げます。

はじめに、再編の手法は、橋本小学校の通学区域を堤小学校及び浦町小学校へ再編。その内容としましては、赤い太枠内の橋本小学校通学区域のうち、斜線部分のA地区を堤小学校通学区域へ、その他B地区を浦町小学校通学区域へ再編するものです。再編の時期は、令和9年4月としております。

次に、再編に伴う支援策等といたしましては、在籍児童は、転学先の学校を選択し、令和8年4月1日から随時、転学できるようにする。転学先の選択に際し、交流や見学、授業への参加等ができるよう配慮する。同学年の児童が同一校に転学する場合や転学先の友人関係を踏まえ、同じ学級に所属できるようにするなど配慮する。学校指定品の購入に当たり、経済的な支援をする。転学に伴う不安を解消し、集団への適応を図るため、転学後の教職員の体制に可能な限り配慮することとしております。

今後の予定といたしましては、本日の定例会において本議案について御議決いただければ、再編方針について市議会に報告し、本年9月の市議会定例会において通学区域再編に係る条例改正議案を提出する予定としております。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

それでは、議案第19号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第19号につきましては原案のとおり決定することとします。

○工藤教育長

次に、議案第20号「青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」、事務局から説明をお願いします。

○角田理事

青森市教育支援委員会は、青森市教育支援委員会条例に基づき、就学予定者及び在学児童等のうち、教育委員会が、障害の状態、教育上必要な支援の内容、教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案した教育を受けさせることが適当であると認める者に係る適切な教育について調査審議するため、設置しているものであります。

本議案は、教育支援委員会委員において、委員の辞任及び異動に伴い欠員が生じたことから、新たに7名の委員を委嘱又は任命しようとするものであります。

委嘱又は任命の内容につきましては、こころのケアセンターふようの武田哲委員外6名の委員辞任に伴い、後任の委員として青森県立精神保健福祉センター総括副参事・精神保健医長小山智教外6名に、委員を委嘱又は任命するものであります。

武田哲委員の辞任により、青森市教育支援委員会条例第5条第2項の規定に基づいた「医学に関する専門的知識を有する者」としての医師が1名減となることから、関係機関を通じて後任となる医師の選定を進めてまいりましたが、就任の承諾を得ることが叶わなかったため、後任の委員の選定に当っては、本委員会の円滑な運営及び審議における機動性の確保、学校現場との円滑な連携体制を維持・継承するため、今年度新たに始まった巡回型通級指導設置地区校長を任命し体制の整備を図るものであります。なお、小山智教医師については、青森保健生活協同組合生協さくら病院副院長を退職し、令和8年4月より青森県立精神保健福祉センター総括副参事・精神保健医長に就任されたため、引き続き委員を継続していただくものであります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

～ なし ～

それでは、議案第20号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第20号につきましては原案のとおり決定することとします。

(2) 報告

○工藤教育長

本日の報告案件は6件です。

報告1「寄附採納について」、事務局から説明をお願いします。

○嘉瀬総務課長

令和8年4月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告申し上げます。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、小柳小学校に対し、「太陽地所・サンビルド協力会」様から、児童図書の寄贈申出があり受領いたしました。

このほか、5校に対しスタッキングテーブルやデジタルカメラなどの寄贈申出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、造道中学校に対し、「青森市立造道中学校 令和7年度卒業生一同」様から、扇風機等の寄贈申出があり受領いたしました。

このほか、5校に対し看板やテントなどの寄贈申出があり受領いたしました。

最後に、小・中学校における寄附採納といたしまして、「(株)オーツーコーポレーション、ユニ・ケアー(株)、おまかせ料理 藤紀」様から市内全小・中学校に対し、ユニ・チャーム初潮セットの寄贈申出があり受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

○工藤教育長

報告2「青森市立青嶺のぞみ中学校の入学希望者アンケートの実施について」、事務局から説明をお願いします。

○葛西総務課教育企画推進室長

趣旨ですが、令和9年4月に開校する県内初の公立夜間中学である青森市立青嶺のぞみ中学校の入学希望者を把握するためのアンケートを実施するものです。

アンケート項目については、「氏名」、「電話番号」、「住所」、「生年月日」、「国籍」、「話せる言語」、「就労状況」、「中学校卒業の有無」、「入学を希望する理由」、「学校生活で楽しみにしていること、不安なこと」としており、詳細は別紙チラシの裏面に記載のとおりとなっております。

回答方法については、二次元コードを読み取りの上、アンケートフォームに回答いただくか、チラシの裏面に記入いただき、郵送、直接窓口へ提出、ファックスのいずれかの方法で回答いただくこととしております。

アンケート期間については、令和8年6月1日から9月30日までの4か月間とし、ポスター・チラシの設置場所については、記載の市内公共施設のほか、青森県においても県内の公共施設に設置いただくとともに、広報あおもり及び市ホームページで広く周知を図ることとしております。

今後の予定については、入学希望者説明会を9月13日（日）13時からと9月16日（水）18時からの2回開催し、10月から生徒募集、面接を経て、入学決定者に対し、令和9年2月に入学オリエンテーションを実施し、4月入学となります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

○天内委員

アンケート項目について、「書ける言語」も加えてはどうか。

○葛西総務課教育企画推進室長

「書ける言語」につきましては、アンケートにお答えいただき、入学説明会に来ていただいた際にヒアリングしたいと考えております。

○齋藤委員

アンケート自体を理解してもらうための工夫はしているか。

○葛西総務課教育企画推進室長

二次元コードで読み取った際に、多言語で分かるように表記することとしております。

○川村委員

理解できる能力の差はそれぞれあると思うが、入学した生徒の状況を見ながら柔軟に対応していくという理解でよいのか。

○葛西総務課教育企画推進室長

おっしゃるとおりです。

○工藤教育長

報告3「西部市民センター屋内プールの休館について」、事務局から説明をお願いします。

○太田中央市民センター館長

西部市民センター屋内プールの概要についてであります。西部市民センター屋内プールは、住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資することを目的に、平成16年に開館した西部市民センター1階に設置した屋内プールであり、年間約2万2千人の方に利用されているほか、近隣小学校などの授業にも活用されているところであります。

休館の経緯についてであります。令和8年5月3日（日曜日）の午後4時45分頃、幅1.5メートル、長さ2.3メートル程度の天井材の一部がはがれ落ち、プール内及びプールサイドへ落下したものです。

落下時は営業時間内であり、プール内に2名、採暖室に2名の計4名がプールを利用していたらっしゃいましたが、いずれの利用者にもけがはございませんでした。

落下の原因は現在調査中のため、安全が確認できるまでプールは休館することとし、既に授業目的で利用の申し込みがあった学校には個別に連絡したほか、5月8日（金曜日）には、青森市ホームページ及び青森市公式X（エックス）により、利用者の皆様に周知したところであります。

今後におきましては、落下の原因について調査を進めるとともに、復旧に向けて関係部局と協議してまいります。

また、教育委員会所管の古川市民センター及び戸山西小学校の屋内プールについても、利用者の皆様に安心して御利用いただくため、技術職員による安全確認のための検査を速やかに実施いたします。

○工藤教育長

報告4「市指定文化財「黒松」の現状について」、事務局から説明をお願いします。

○児玉文化遺産課長

六枚橋地区に所在する黒松につきましては、昭和42年6月に、市指定文化財の天然記念物として指定したものであり、所有者は県外在住の個人の方となっており、日常の管理が困難であることから、平成21年に地元の方により組織された「黒松を守る会」が管理を担っております。

直近では、令和3年4月に剪定が行われておりますが、その後、全体に枝葉が少なくなり、海手側の枝葉が徐々に回復してきたものの、国道側の枝葉が枯れた状態となっております。

また、昨年度は、海手側の葉の一部が茶色く変色し、枯れた状況を確認したところであります。

こうした状況を踏まえ、昨年度、8月には樹木医による固形肥料や液体肥料による樹勢回復措置、11月には枝を保護するための支柱の設置が行われたところであります。

また、11月末までに実施された、樹木医による樹木健全度診断の結果、9割以上が枯損し、樹勢が著しく衰えていることが確認されたところであります。

黒松の現状につきましては、本年5月1日に文化遺産課職員が生育状況を確認したところ、新芽が出ておらず、葉が茶褐色に変色した状況となっており、生育が危機的状況に陥っているものと推測されました。このため、5月11日に樹木医に確認していただいたところ、「枯死とみなしてよい」とのことでありました。

長年にわたり、地元に親しまれてきた黒松であり、大変残念に思っております。

今後につきましては、「黒松を守る会」をはじめ、関係者の皆様と連携を図りながら、対応について協議してまいります。

○工藤教育長

報告5「クマ出没に伴う小牧野遺跡の見学休止について」、事務局から説明をお願いします。

○児玉文化遺産課長

令和8年5月7日の12時55分、小牧野遺跡内において、スタッフが見学者にガイドをしていたところ、見学者が展望所から東側へ移動するクマ1頭を目撃しました。

クマ1頭は、目撃後、すぐに藪に入り行方は不明となっております。見学者やスタッフに被害はございませんでした。

以上のように、小牧野遺跡内でクマが目撃されましたことから、来訪者及び遺跡で従事するスタッフの安全を最優先に考え、このたび、安全が確保されるまで「小牧野遺跡」の見学を休止することといたしました。

再開については、クマの出没状況や現地の安全確認の結果を踏まえながら、可否を判断してまいります。

なお、関連施設である「縄文の学び舎・小牧野館」は通常どおり開館しております。

○工藤教育長

「縄文の学び舎・小牧野館」については安全上の問題はないと考えてよろしいですか。

○児玉文化遺産課長

「縄文の学び舎・小牧野館」につきましては、周囲が山林に囲まれている環境になく、駐車場から施設までの動線も短いため、山に囲まれ、駐車場から500メートルほど徒歩で移動する必要がある小牧野遺跡に比べ、安全性が確保されていると考えております。

○工藤教育長

報告6「クマ出沒に係る学校の対応について」、事務局から説明をお願いします。

○築館指導課長

今年度、4月1日（水）から5月10日（日）までの期間におけるクマの出沒件数は本市全体で16件ありましたが、そのうち、学校周辺で出沒し、学校が対応したのは4件となっております。対応した中学校区は2中学校区の計7校となっております。

クマが出沒した際の学校の対応といたしましては、まず、クマの出沒情報が入り次第、同一中学校区の校長が対応を協議した上で、マチコミにて保護者へ情報発信、注意喚起するなど、確実な周知を図っております。

また、児童生徒の安全確保のために、出沒地域の家庭に対する保護者送迎依頼や教職員による自家用車で巡回などの措置を講じております。

さらに、警察や当該学校運営協議会等の方々に対して、登下校時の見守りを依頼しております。

なお、クマの出沒に伴い登校を控えた児童生徒については、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として「出席停止」とすることとしております。

地域との連携としましては、出沒後一定期間の保護者による送迎や付き添い、コミュニティ・スクールの組織を活用した登下校時の見守り、警察による巡回などを行っております。

教育委員会では、児童生徒の安全確保が図られるよう、「クマの出沒に係る対応について」の文書を発出し、「クマ出沒情報システム『くまログあおもり』の活用」や「クマ出沒に係る対応手順」、「学校におけるクマ出沒時対応マニュアル」等の遵守について、市内全小・中学校へ指示しております。

また、昨年度はクマが出沒した地域の学校には、必要に応じて指導主事を派遣して登下校時の巡回等に係る支援や、クマスプレー等の配付をしたところであり、今年度も同様の対応を予定しております。

今後におきましても、警察等の関係機関との綿密な情報共有や連携をより一層図りながら、児童生徒及び教職員にとって、安心・安全な教育活動の場が確保されるよう努めてまいります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問等はありませんか。

○川村委員

昨年度クマスプレーの使用実績はあるか。

○築館指導課長

実際に学校で使用したという報告は受けておりません。

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

事務局から何かありませんか。

～ なし ～

それでは、非公開としました 議案第21号の議事に入りたいと思います。

記者の方は退室をお願いいたします。

～ 記者退出 ～

(議案第21号は原案のとおり決定)

(4) 閉会

○工藤教育長

本日の案件は全て終了しました。以上をもちまして、令和8年第5回青森市教育委員会定例会を終了します。

令和8年5月12日開催の第5回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和8年5月15日

書 記 成 田 潤一郎

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和8年5月15日

署名委員 天 内 博 康

署名委員 齋 藤 美 鈴